

## 入札関連事項

### 《入札関係》

#### ☆ 委任状

委任状は、本人が代理人を選任する場合に必要になります。

委任の形式としては、特定の工事（業務）に関して特定人に権限を委任する場合と、その年度に発注する工事（業務）に関して包括的な権限を特定人に委任する場合（年間委任）とがあります。

委任状作成にあたっては、記入例を必ず参照してください。

#### ☆ 委任状（復代理人を選任する場合）

本人が代理人を選任している場合において、その代理人が更に自分の代理人（復代理人）を選任する場合にも委任状が必要になります。

この場合には、予め本人から代理人への委任事項の中に、復委任に関する事項が含まれていることが必要です。

委任状作成にあたっては、記入例を必ず参照してください。

#### ☆ 委任状（共同企業体において、復代理人を選任する場合）

共同企業体の代理人が復代理人を選任する場合にも、委任状が必要です。

この場合、入札者（代表者及び構成員）については、住所・氏名の記載は必要ですが、押印は不要です。入札代理人については、住所・氏名を記載のうえ、押印が必要です。

また、この場合にも、予め本人から代理人への委任事項の中に、復委任に関する事項が含まれていることが必要です。

委任状作成にあたっては、記入例を必ず参照してください。

#### ☆ 入札書（紙入札の場合）

競争入札心得を承知のうえで記入していただきます。入札金額に付きましては「競争入札の執行について」（以下「指名通知」）中の「5 入札書記載金額」を必ず参照してください。

入札者自らが入札に参加する場合は、入札書に入札者の氏名・住所を記載のうえ、押印することになりますが、代理人を選任して入札に参加する場合には、入札者欄は氏名・住所を記載し押印は不要ですが、入札者代理人欄には氏名・住所の記入及び押印が必要になります。更に復代理人を選任した場合には、入札者及び入札者代理人の欄は氏名・住所のみを記載し押印は不要ですが、入札者復代理人欄には氏名・住所の記載及び押印が必要になります。

☆見積書（紙入札の場合）

見積心得を承知の上で記入していただきます。見積金額に付きましては、「見積書の提出について」中の「6見積書記載金額」を必ず参照してください。

見積者自らが随意契約に参加する場合は、見積書に見積者の氏名・住所を記載のうえ、押印することになりますが、代理人を選任して随意契約に参加する場合には見積者欄は氏名・住所を記載し押印は不要ですが、見積者代理人欄には氏名・住所の記載及び押印が必要になります。更に復代理人を選任した場合には、見積者及び見積者代理人の欄は氏名・住所のみを記載し押印は不要ですが、見積者復代理人欄には氏名・住所の記載及び押印が必要になります。

〔入札書及び見積書の記載方法及び委任状の要否のまとめ〕

◇ 本人自らが入札に参加する場合 ○：必要，×：不要

	氏名・住所の記載	押印	委任状
「入札者」欄	○	○	本人なので不要

◇ 本人が入札代理人を選任した場合 ○：必要，×：不要

	氏名・住所の記載	押印	委任状
「入札者」欄	○	×	入札者から入札代理人への委任状が必要
「入札代理人」欄	○	○	

◇ 入札代理人が入札復代理人を選任した場合 ○：必要，×：不要

	氏名・住所の記載	押印	委任状
「入札者」欄	○	×	①入札者から入札代理人への委任状及び②入札代理人から入札復代理人への委任状が必要
「入札代理人」欄	○	×	
「入札復代理人」欄	○	○	

なお、随意契約により見積書を提出する場合は、「入札者」を「見積者」に、「入札代理人」を「見積代理人」に、「入札復代理人」を「見積復代理人」にそれぞれ読み替えてください。

## 《工事情報関連》

### ☆工事情報の公表による申出

当部では、今後発注を予定する工事及び委託業務について、「平成〇〇年度札幌建設管理部所管事業工事情報」として、電子調達ポータルサイト及び本所・各出張所等の閲覧場所において掲示するとともに業界紙に掲載公表しています。

競争入札に参加希望される資格者は、「工事情報の公表による申出」用紙（以下「申出書」という）に整理番号、業務名及び登録番号等、必要事項を記入していただいたうえで、3階閲覧室内に備え付けの投函箱に、発注予定の概ね1.5カ月前を目安に投函してください。

申出の件数は、工事情報を確認してください。

なお、この申出書は、各企業の受注意欲の判断材料として活用させていただきますが、申出を行ったからといって、必ず各入札の業者指名に反映されるわけではありませんので、予めご了承ください。